

# 公安委員会定例会議(第31回)の開催状況

第1 日 時 令和3年12月8日(水)

午後1時30分 ～ 午後4時15分

第2 出席者 五葉委員長、曾我部委員、渡部委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長

刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長

総務課長

第3 議事の概要

## 1 五葉委員長説示

先日、高松市内で開催された中国四国管区内公安委員会連絡会議に出席しました。今回の会議は、管区内各県の委員の代表が一堂に会しての会議となりましたが、委員間の関係がより深まるのを実感するなど、対面での会議の大切さを再認識いたしました。一方で、ウェブ会議も遠隔地間での会議を可能とするなど様々なメリットもありますので、上手く使い分けをしつつ業務を進めていただきたいと思います。

本年は、東日本大震災から10年目の節目の年でした。当県でも、今後30年以内に80%の確率で発生するとされる南海トラフ巨大地震の脅威に晒されているなど、決して他人事ではありません。以前、警察署協議会に出席した際、協議会委員が「東日本大震災では、テレビで信号機が倒壊する様子が映されていた」などと発言していましたが、発災時に警察に求められる役割を果たし、県民の安全安心を守っていくためにも、引き続き、災害に備えた道路交通環境の整備を進めるなど、各種の備えを万全としていただきたいと思います。

## 2 決裁事項

### (1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和3年第30回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

### (2) 公安委員会宛て苦情申出書に対する回答

総務室から、公安委員会宛て苦情申出書に対する回答について伺いがあり了承した。

### (3) 審査請求案件に係る裁決

総務室から、審査請求案件に係る裁決について伺いがあり了承した。

- (4) 愛媛県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正  
警務部から、愛媛県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について伺いがあり了承した。
- (5) 公安委員会規程の制定  
交通部から、公安委員会規程の制定について伺いがあり了承した。
- (6) 令和3年度の留置施設に対する実地監査結果の報告  
警務部から、令和3年度の留置施設に対する実地監査結果について報告があり了承した。
- (7) 禁止命令結果報告  
生活安全部から、禁止命令結果について報告があり了承した。
- (8) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞  
交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果17件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

### 3 報告事項

- (1) 令和4年愛媛県警察観閲式の開催方針  
警務部長から、2月4日(金)、松山市堀之内「城山公園ふれあい広場」において開催予定である令和4年愛媛県警察観閲式の実施方針について報告があった。  
委員から、「2年ぶりの観閲式の開催となる。大勢の県民に警察を身近に感じてもらうことのできる機会でもあり、警察らしい力強い観閲式としていただきたい」との発言があった。  
委員から、「観閲式は警察にとって1年の初めとなる重要な行事であると考えている。しっかりと気を引き締めて臨んでいただきたい」との発言があった。
- (2) 年末の交通安全県民運動の実施  
交通部長から、12月21日(火)から31日(金)までの11日間実施予定の年末の交通安全県民運動について報告があった。  
委員から、「一般的には交通事故が多発する時期である。県民一人一人が自ら気を付けようと思うことができるような、効果的な広報啓発に努めていただきたい」との発言があった。  
委員から、「年末には、一般的に飲酒の機会も増えることから、飲酒運転の絶無に向けた各種取組を徹底していただくとともに、酒気を帯びた歩行者が、交通事故に巻き込まれることのないよう、機会あるごとの

幅広の呼びかけなども行っていただきたい」との発言があった。

委員から、「運動重点にも掲げているとおり、高齢者の交通事故防止に向けた各種取組を推進していただきたい」との発言があった。

### (3) 警備部女性専務員研修会の開催結果

警備部長から、11月26日(金)、警察本部において開催された警備部女性専務員研修会の結果について報告があった。

委員から、「組織全体ではなく、部単位の研修会であり、非常によい取組であると感じている。育児休暇中の職員にも参加を呼び掛けたとのことであるが、経験則上、育児休暇中は業務への自信を無くしがちであり、長期休暇中の職員を孤立させない観点からも、よい効果があるのではないかと感じている。引き続き、こうした取組を男性も含めて広げていき、県警の結束をより強固なものとしていただきたい」との発言があった。

委員から、「年齢差のある職員による会議とのことであるが、幅広い年齢層で意見を交換する場を持つことは、お互いが理解し合い結束を強める上でも重要なことと考えている。引き続き、こうした取組を推進していただきたい」との発言があった。

委員から、「かつては、多くの組織で男性中心の運営がなされていたが、今は、女性の活躍が当たり前であり、組織運営上もスムーズに事が進むことが多く、よい時代になったと感じている。引き続き、女性がより働きやすい環境づくりを進めていただきたい」との発言があった。

### (4) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

### (5) 苦情の受理及び処理状況

総務室から、本年11月末における苦情の受理及び処理状況について報告があった。

## 4 その他

(1) 委員から、「先日、砥部町内を車で走行中、停電により信号が滅灯していた交差点を走行することがあったが、多数の警察官が整然かつ手際よく交通整理をしており、安全に走行することができた」、「非常時における現場の警察官の活動が適切に行われていることを再認識する機会となった」との発言があった。

(2) 本部長から、「休日に県内の隅々まで訪問しているが、愛媛には魅力

的な地域や新たな発見が多く、改めて愛媛の治安を守る重責を強く感じたところである」、「企業関係者からは、ウェブ会議の巧みな利用方法を聞く一方で、ウェブ会議のみでは中々意思の疎通が図ることができないとのデメリットも聞く。委員説示のとおり、警察においても、ウェブ会議と対面会議のメリットを最大限に活用しつつ、各種業務を推進させていきたい」、「12月9日には県議会常任委員会が開催されるが、県民の代表である議員に丁寧に説明をすることで、警察行政への理解を賜りたいと考えている」との発言があった。

以 上